

Title	滝田遼介君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2018
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.91, No.6 (2018. 6) ,p.118- 133
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180628-0118">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20180628-0118</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 滝田遼介君学位請求論文審査報告

年次大会における研究報告を土台としているが、これらに大幅に加筆修正し、体系化したものが今回提出された論文である。

### 一 論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章 課題と分析の視角

一 問題の所在と分析の視角

二 研究の手法と史資料

三 本研究の構成

第一章 「北方問題」の史的展開

一 本章の目的

二 満洲事変期まで

三 一九三〇年代中葉

四 日中戦争期

第二章 一九三九年秋期の対外情勢変動と日本

一 課題と分析の視角

二 独ソ不可侵条約の衝撃

三 第二次欧州大戦の発生と不介入方針の形成

四 ノモンハン事件と陸軍中央

滝田遼介君が提出した博士学位請求論文『「北方問題」と日本の対外戦略——一九三九～一九四二』は、一九三〇年代末から日米戦争に至る日本の外交と軍事を、「北方問題」を軸に再構成し、「北方問題」および対ソ戦争という選択肢（「北進」の潮流）がその時代の日本の対外戦略をどのように規定していたのかを明らかにするものである。なお、後述するように、本論文における「北方問題」とは、軍事的には、ソ連の軍事的脅威を背景とする日本と満洲国の国防上の懸念、および満洲・内蒙古と中国大陸における日本の権益がソ連によって侵害されることへの懸念を意味する。政治的には、国際共産主義の拡大・東アジアにおける浸透に対する懸念を指す。

本論文は、序章、本篇五章、終章合わせて一七二ページ、参考文献目録二三ページからなるものである。その一部は、すでに滝田君が『日本歴史』『法学政治学論究』といった査読つきの学術雑誌に発表した論文や、日本国際政治学会

(一) 対外政策

(二) 作戦計画

(三) 軍備

(四) 統制と人事

五 結論

第三章 第二次欧州大戦と日本外交——米内内閣期「有

田外交」を中心に

一 課題と分析の視角

二 「有田外交」の展開

(一) 外相就任と欧州大戦不介入方針の継承

(二) 「有田外交」とソ連要因

(三) 日米関係改善方策への着手

三 ドイツ西方攻勢期における「有田外交」と日本

(一) 国際情勢の急転と「三分野論」

(二) 対ソ中立条約提起問題

(三) 対独伊提携強化問題

四 結論

第四章 第二次欧州大戦と日本陸軍

一 課題と分析の視角

二 国際情勢変動と「北方問題」

(一) ドイツ西方攻勢以前の陸軍

(二) ドイツ西方攻勢と「時局処理要綱」の形成

三 「北方問題」をめぐる認識と戦略

(一) 対ソ脅威認識の継続

(二) 松岡外交の展開と陸軍の対応

(三) 《南方処理重視論》と《北方処理重視論》

(四) 実現されざる「北方の安全」

四 結論

第五章 「北方問題」と日米戦争

一 課題と分析の視角

二 対ソ戦争と対米戦争の狭間

(一) 独ソ戦の発生と「関特演」

(二) 「北方問題処理」をめぐる陸軍と外務省

(三) 対ソ戦「延期」の要因

三 日米開戦過程における「北方問題」

四 日米戦争下における「北方問題」

(一) 開戦初期における「北方静謐」方針と対ソ戦争準備

争準備

(二) 北方武力行使の再延期から「放棄」へ

五 結論

終章 結論

主要参考文献一覧

## 二 問題の所在と分析の視角

序章では、本論文全体を貫く問題意識と分析視角について説明されている。一九三〇年代から「太平洋戦争」に至る時期は、近代日本外交史研究において、もともと研究的蓄積の厚い分野の一つである。そうした中で、明確な利害対立にその開戦原因を求めることが困難である日米戦争の直接的な契機が、日本の「南進」政策と、石油禁輸を中心とするアメリカの対日経済制裁政策であることは、多くの研究が指摘するところである。このため「南進」をめぐる実証研究は様々な視角から行われ、日本が「南進」に至る過程とその全体像が明らかにされてきた。先行研究において、日本の「太平洋戦争への道」は、まず「南方進出への道」として描かれてきたといっても過言ではない、と滝田君は指摘している。

こうした中で、従来の日本の開戦過程研究が十分に検討してこなかった側面がソ連要因である。当該時期の日ソ間には両立困難な利害対立が存在し、また両国は互いを主として軍事的・国防上の観点から、きわめて重大な脅威と認識していた。日ソ両国は、一九三〇年代以来たえず緊張関係にあり、両国が衝突する可能性は、明確な利害対立を看取しがたい日本とアメリカが衝突する可能性よりも、相对

的には高かったといえる。日本の政策過程において、こうしたソ連の脅威に由来する対外的課題は「北方問題」という形で浮上していた。具体的にいえば、軍事的には、日満国防上の懸念、および満蒙・大陸における日本の権益がソ連によって侵害されることへの懸念である。また政治的には、国際共産主義の拡大・東アジアにおける赤化浸透に対する懸念である。この「北方問題」をいかに「解決」するか——ソ連の軍事的・政治的脅威にいかに対処するか——という課題は、この時期の政策過程において重要な位置を占めていたはずである。

従来の日本側の政策過程の分析において、「南進」に関する関心の高さに比して、ソ連要因の影響と「北方問題」の態様に関する意識はきわめて希薄であった。従来の開戦過程を扱った研究は、ソ連要因をさほど重要視してこなかっただけでなく、日本の対ソ戦争発動の可能性を正面から検討することはなかった。「北進」は、もっぱら、単に「南進」の対立概念として描かれたにすぎず、この時期の対ソ戦略は十分に検討されないまま「南進」の前提としての「北守」という用語で大まかに括られてきた感が否めないのである。

「南進」が経済的・軍事的に推進されたことは歴史的事

実であり、「南進」の展開に重点を置いて当該期の政策過程を分析することはそれ自体大きな意義のあることである。しかし、日本が「南進」と南方・太平洋における戦争を選択したという事実は、ソ連要因あるいは対ソ戦争という政策選択肢そのものが、日本の政策過程において実体的な影響力をもたなかったことを意味するわけではない。日米開戦過程が「北守南進」の論理によって突き動かされていたとする従来の見方は、「武力南進」という結果から遡及する形で、そこに至る経緯を過度に単純化してはいないだろうか。そして、「北守」という用語が、開戦過程における日本の対外戦略の実態を表すのに適切なものだろうか。以上が、本論文における滝田君の基本的な問題意識である。

こうした問題意識に基づき、本論文は一九三〇年代末から日米戦争に至る日本の外交と軍事を、「北方問題」を軸に再構成し、「北方問題」がいかに当該期日本の対外戦略を規定していたのかを明らかにすることを最大の目的としている。すなわち、日本がかかえた「北方問題」、すなわちソ連の脅威とそれ由来する諸問題に着目し、対外戦略の形成における「北方問題」の規定的性格に着目する。具体的には次に挙げる二つの課題が追求される。

第一に、「北方問題」をめぐる認識とそれに基づく政

策・戦略を体系的に解明し、その全体像を明らかにすることである。これをさらに細分化すれば、(一) 政策担当者の対ソ脅威認識の実相、およびそれに基づく政策・戦略の態様はどのようなものであったのか。(二) 開戦過程を規定してきたとされる「北守南進」路線のうち、「北守」という表現は、果たして当時の日本の対ソ戦略の実態に即したものであったのか。(三) 陸軍の模索した「北方問題」の解決、すなわち対ソ戦争の発動は具体的にどのような形態であったのか。(四) そしてその認識と政策が、日本の対外戦略の形成においていかなる位置を占め、どのような役割を果たしたのか。これらの問いに答えることが本論文の第一の課題であるとしている。

第二に、本論文は、従来「南方進出への道」として描かれてきた日米開戦過程研究に対し、「北方問題」の視点から分析を加え、「北守南進」の展開とその直接的な帰結としての対米開戦、という通説的な図式とは別の観点から、開戦過程を描こうとする試みでもある。すなわち、「北方問題」を射程に入れることで、従来の視角からは判然としなかった政策選択の幅と政策決定の拘束要因を検証する。同時に、一貫して対ソ戦争の中心的推進主体であった陸軍が、対米戦争を推進するに至るメカニズムの一端を解明し、

陸軍にとつての対米戦争の性格と意義を問い直すことも従たる課題としている。以上が、本論文全体を貫く課題と分析の視角である。

### 三 内容の紹介

本論文の本篇各章の概要は以下の通りである。

第一章では、前史として、満洲事変期以降、一九三〇年代について、「北方問題」をめぐる政策と戦略の歴史的发展を追跡し、日本外交史上における「北方問題」の位置づけを明らかにした。同時に、政策レヴェルにおける「北進」「北守」「南進」などの概念整理を行っている。

一九二〇年代中葉以降、中国による北伐と革命外交に加え、第一次五カ年計画の進展によるソ連の飛躍的発展という二つの対外環境の変化に日本は直面した。とりわけソ連の大国化と極東軍備の増強は、満蒙権益への脅威であつただけでなく、朝鮮・日本本土の国防に対する危機感を醸成し、日本の政治指導者・政策担当者はソ連に対して軍事的脅威を強く意識するに至つた。同時に、コミンテルンの存在と活動は、東アジアに国際共産主義が波及する可能性を強く意識させ、日本にとつての政治的脅威としても認識された。こうした脅威の出現は、日本に何らかの対応

を迫るものであつた。特にこれに注目したのが石原莞爾ら関東軍幕僚であつた。彼らは対中政策のみならず、対ソ戦略的側面からも、満蒙領有を主張した。以後、ソ連の極東における政治的・軍事的影響力の増大とともに、満洲事変にかけて、中国大陸政策が対ソ戦略との関連で把握されるようになっていく。

満洲事変の収束後、満洲国の建国により日ソ両国の勢力圏が事実上陸続きとなり、また日滿議定書に基づき満洲国の国防を日本が担うことになつたことは、日本の国防上、重大な変化であつた。陸軍は、対ソ軍事的脅威の認識から対ソ国防の充実強化を急ぐことになる。ソ連の脅威に由来する「北方問題」が陸軍の対外・国防政策文書に頻出するようになり、対外戦略上、重大な課題として浮上するのはまさにこの時期からである。同時に、陸軍において、日ソ両国には両立し得ない利害対立が存在し、その軍事的衝突は必至であるという「日ソ必戦」論が浮上し、「北方問題」は、軍事的手段によつてソ連の脅威を除去することによつて「解決」されると認識された。こうして、対ソ戦争の発動という意味での「北進」が対外戦略を規定する一つの方向性とみなされるようになるのであつた。外務省外交においても、ソ連の脅威への対処は重大な外交課題と認識され、

それは一九三〇年代後半期における「防共外交」の重要な構成要素となった。

一九三七年の日中戦争発生以降、陸軍にとつての対ソ軍備充実の第一義的重要性は、日中戦争の発生および長期化によつて、強まりこそしたが、決して弱まることはなかった。この時期におけるソ連の極東軍備の着実な増強、ソ連による日中戦争への武力介入の危険性の増大、および援蔣を通じたソ連の中国における影響力の増大は、日本の対ソ脅威認識と「北方問題」への対処の必要性をいっそう喫緊のものとし、対ソ軍備の充実を促進した。

一九三八年から一九三九年にかけて、日中戦争の長期化とソ連の軍事的脅威のさらなる増大という現実的状况において、防共協定強化問題が浮上した。これは、第一義的には、対ソ軍備劣勢の現状をドイツとの対ソ軍事同盟の締結によつて補完しようとしたものであった。また、援蔣によつて日中戦争を長期化させている要因の一つである第三国であるイギリスに対して圧力を加えることも構想された。ソ連を「外交的方途」によつて牽制し、その脅威の緩和を図ろうとする方向性自体は争点とはならなかったが、対象国にイギリスを加えるか否かが、深刻な政治対立を引き起こした。最終的に、防共協定の強化は、国内における議論

が妥結をみないまま、独ソ不可侵条約の成立によつて破綻したのであった。

第二章では、一九三九年秋期の対外情勢変動に直面した日本の対外戦略の模索を「北方問題」を軸に分析している。一九三九年八月の独ソ不可侵条約の成立は、対独提携強化路線の蹉跌という現実を突きつけ、日本の内外政に甚大な影響を及ぼした。それに続く九月の第二次欧州大戦の勃発、ノモンハン事件の停戦など一九三九年秋に発生した一連の対外情勢変動は、日本に大きな衝撃を与えた。日本は新たな国際的状况に対応した対外戦略の模索を迫られることとなった。従来の研究は、この時期の対外戦略の形成について次のような説明を行ってきた。すなわち、独ソ不可侵条約とノモンハンの「敗北」によつて、日本は「北進」から対ソ和解政策・「北守」へ転換し、これが後の「南進」への原動力になった、とする。しかし、この通説的諒解は、日本の政策過程の十分な検証に裏付けられておらず、日ソ中立条約の締結や武力「南進」の決定という事実から遡及して当該期を把握している。一九三〇年代以来の「北方問題」は、欧州大戦勃発時期の日本の対外戦略をいかに規定していたのか。これを明らかにすることが、本章の目的である。

結論として本章は、一九三九年秋を境に日本が対ソ和解路線に転じ、「北守」に對外戦略を転換したとする通説を実証的に否定している。軍事においては、この時期を通じて対ソ軍備増強の必要性がいっそう喫緊なものとして認識された。陸軍の對外戦略は一九三〇年代と強い連続性をもち、「日ソ必戦」論を基軸にソ連の軍事的脅威への対処を主眼とするものであった。外交においては、対ソ関係の調整は、ノモンハン事件の収束を意味する「戦時的緊張緩和」以上に進まないように意図的に限定され、対ソ警戒態勢は維持された。すなわち、①対米関係上の配慮、②対ソ接近に批判的な政治勢力の存在、③ソ連の政治的・軍事的脅威の存在、という対ソ関係の限界を設定する要因が作用したこととを明らかにした。当時の日本の對外戦略は「北方問題」への対処に重点をおくものであり、「北方問題」は、欧州大戦勃発前後の對外情勢変動を経てもなお政策過程におけるもっとも重要な規定要因の一つであったことが明らかにされている。

第三章では、第二次欧州大戦の戦況の変化に伴う日本の外交戦略の形成を、ソ連要因・「北方問題」を射程に入れて分析している。一九四〇年一月に成立した米内閣が直面した対外的課題は、以後の日本の進路を左右する重大な

ものであった。とりわけ一九四〇年五月のドイツ西方攻勢以降、日本は急展開を見せる国際情勢に何らかの対応を迫られていた。先行研究は、米内閣期の日本外交が、「革新」的色彩を帯びながら「北守南進」に傾斜してきたと指摘してきた。特にドイツ西方攻勢以降、「南進」・枢軸提携論が急激に高まる中で発された有田放送は、「南洋を含む東亜」ブロックの宣言に大きく飛躍した「東亜モンロー主義」の表現であるとする解釈が有力である。しかし、本章では、外務省外交における対ソ脅威認識の存在に着目し、通説的諒解に修正を迫っている。

結論として、第一に、当該期における有田の対南方政策上の意図は、阿部内閣期の「對外施策方針要綱」に規定された南方との「経済関係の強化」の域を出るものではなく、むしろ欧州大戦に対応する日本の外交戦略の表明であるとともに対米戦略の一環でもあったことを明らかにした。

第二に、外務省外交における対ソ脅威認識の作用に着目し、「外交的方途」によってソ連を「圧迫」「牽制」することが重視されていたことを明らかにした。当該期の日本外交は強い対ソ脅威認識に彩られていた。有田にとってソ連は「提携」の対象であるどころか、「外交的方途」によって「圧迫」「牽制」することでその脅威に対処せねばなら

ない隣国であった。それゆえ有田と外務省上層部は対ソ接近にきわめて冷淡であった。

第三に、この時期における外交指導において、対ソ脅威認識によって、対米・対独外交が規定されていた側面を指摘している。また、第二次欧州大戦に対応する外交戦略は、単に「不介入」を基軸としただけでなく、特にドイツ優位の情勢が出現して以降は、戦後の独ソ対立の想定と、日米独が各地域の主導的地位につくとする戦後構想を伴うものだった。それゆえ、軍事同盟に至らない対独提携強化と日米関係の改善という一見矛盾する政策が同時に追求された。

第四章では、ドイツ西方攻勢から日ソ中立条約に至る陸軍の対外戦略の形成を「北方問題」をめぐる認識を軸に再検討がなされている。従来の研究は、「世界情勢ノ推移ニ伴フ時局処理要綱」（一九四〇年七月）の策定を主導した陸軍が当該期を経てその対外戦略を「北守南進」に「転換」したと解釈してきた。しかし、本章では以下の諸点から、「北守」への「転換」という通説的諒解に修正を迫っている。

第一に、ドイツ西方攻勢から「時局処理要綱」の策定過程において、陸軍部内ではその政策決定の枢要に位置する作戦課を中心に、従来の日ソ「必戦」論に基づく対ソ戦略

が継承されていた。陸軍は「南方」に対外的関心の裾野を広げたにすぎず、「北方問題の処理」への意欲を後退させたわけでもなければ、対ソ戦略において「守勢」に転じたわけでもなかった。

第二に、「時局処理要綱」における新たな対ソ方針の策定にもかかわらず、陸軍は一貫して対ソ軍備の増強を意欲的に継続した。まず、「時局処理要綱」策定の段階で、陸軍は対ソ「飛躍的」国交調整と対独提携強化という外交的手段によってのみ、「北方の安全」が確保されるとは考えていなかった。加えて、この時期を通じて、極東ソ連軍が意欲的に増強され続けていることを陸軍は察知していた。対ソ「飛躍的」国交調整が外務省によって進められる一方で、陸軍のソ連に対する軍事的脅威認識と不信感はいっそう強まった。こうした状況において、陸軍は対ソ「飛躍的」国交調整によってソ連の軍事的脅威が緩和されるとはほとんど考えなかった。この認識は、陸軍部内の「南進」をめぐる議論にも影響を与えた。一九四一年春期にかけて、(欧州戦線におけるドイツの優勢という)好機に乗ずる対南方武力行使論が後退した理由の一端は、「北方の安全」確保が困難であると認識されたことにもあった。対南方武力行使を追求するにしても、その欠くべからざる前提であ

る「北方の安全」確保は、対ソ軍備の増強、場合によっては「北方問題」の処理、すなわち対ソ戦の発動という実力に依拠せざるを得なくなった。ソ連に中立条約を履行・遵守させるための軍事的圧力、あるいはソ連に対日武力行使の間隙を与えないための、いわば「守勢」の兵力を著しく超える、対ソ軍備の増強が継続された事実は、こうした事情に起因する。結果として、一九三〇年代以来の「日ソ必戦」論に基づく対ソ戦略は、日ソ中立条約の締結を経ても継承され、対ソ戦の発動が現実的な政策選択肢として存在し続けたのである。

第五章では、独ソ戦の発生から日米戦争に至る対外戦略の形成について、「北方問題」を軸に再検討がなされている。一九四一年六月の独ソ戦の発生は、国際政治上の大変動であると同時に、日本にとっても対外関係上の新事態の到来であり、これに応じた対外戦略の策定を要請した。独ソ戦発生に応ずる日本の新たな対外戦略は、「情勢ノ推移ニ伴フ帝国国策要綱」(七月二日)に結実する。ここで日本は南部仏印進駐の実施を決定する。結果として、これがアメリカによる対日石油全面禁輸をもたらしたという点において、「帝国国策要綱」は対米開戦過程においてひときわ重要な位置づけを与えられてきた。しかし同時に、「帝

国国策要綱」の骨幹は南北両準備陣であり、「北方問題」への対処もまたその一翼を担っていたことには留意する必要がある。対ソ戦については、独ソ戦の推移を見極めた上で開戦の可否を判断する「熟柿論」を採用したわけであるが、対ソ戦の発動という政策選択肢(「北進」)は、陸軍部隊の大動員という具体的形態を以て、現実化しつつあったのである。

本章は、「北方問題」の視角から日本が対米開戦に至る要因を検証する。具体的には、①独ソ戦発生から一九四一年夏にかけての陸軍中央の政策過程を、「北方問題」を軸として分析し、従来重視されてこなかった対ソ戦発動という選択肢の実相を明らかにした。②対ソ戦の発動が一九四二年春に「延期」された決定的要因を明らかにし、同時にこのことが、その後の対米開戦過程に与えた影響を分析した。

結論として、第一に、一九四一年の対ソ戦争という選択肢は、南方における戦争よりも(相対的には)戦争目的と戦争終末点において明確であり、現実的かつ具体的な像をもっていたことを指摘している。

第二に、このように現実的であった一九四一年の対ソ戦争という政策選択肢が、一九四二年春へと延期されたひと

きわ重要な要因が、時間的制約と、独ソ戦の推移に関する見通しが不透明であったこと、の二点であったことが明らかにされている。

第三に、八月の延期決定以降も、「北方問題」は政策形成の拘束要因としての機能を失ったわけではなかったことを明らかにした。陸軍が対米戦争へ傾斜する過程は「北方問題」を射程に入れることで、より明確になる。陸軍の政策過程において、「北方問題」は、対外戦略の準拠枠組みとして、対米開戦に至る過程を外側から規定しており、一九四一年夏以降、日本が加速度的に対米戦争へと傾斜していく大きな要因の一つは「北方問題」であった。また、陸軍は、対ソ戦争の中心的推進主体から対米戦争の中心的推進主体に「転換」したのではない。対ソ戦争の中心的推進主体であることそれ自体が、陸軍を年内の対米戦争発動の中心的推進主体としたのである。陸軍、とりわけ対米戦争を推進した参謀本部において、対米戦争は「南方」「支那」「北方」を対象領域とする大戦争の一環に位置づけられたのであった。

結論は、各章における議論の総括である。本論文の特に重要な知見を端的に抽出すれば、次のようになる。第一に、一九三九年末から日米開戦に至るまで、「北方問題」は、

一貫して、日本の対外戦略を規定するもつとも重要な要因の一つであった。対ソ脅威認識に基づく「北方問題」は、陸軍の軍事戦略のみにとどまらず、当該期における国策レヴェルの意思決定まで規定する影響力をもつものであった。第二に、日米開戦過程を、「北守南進」の形成過程としてみることは、日本が第二次欧州大戦発生前夜から一九四一年までに経た、複雑かつ重層的な過程を見逃してしまう。「南進」は明白な歴史的事実であるが、他方で、それに付随して用いられる「北守」という用語は、この時期の日本の対外戦略の表現として適切とはいえない。第三に、日本がアメリカとの戦争を決意するまでに様々な政策選択肢が存在したことはこれまで指摘されてきたが、本論文は、従来重視されてこなかった「北進（対ソ戦争の発動）」という選択肢が、継続的に、実体的な影響力をもっていたことを明らかにした。

#### 四 評価

以上、本論文の内容を略述したが、以下ではその意義と問題点を考察する。

本論文の第一の意義は、日米戦争に至る日本の対外戦略の形成を、「北方問題」という視角から分析したことであ

る。日米開戦過程におけるソ連要因の重要性は、これまでつとに指摘されてきたものの、正面から取り組まれることはほとんどなかった。また、日米開戦のわずか半年前に「関特演」の名の下で対ソ戦争のための（日本陸軍史上最大規模の）大動員が行われたという事実は知られてはいても、これが開戦過程の中でいかなる意味をもつのか、追求されることはなかった。

しかし本論文は、開戦過程における政策選択肢としての「北進」のもつ可能性と意義に、はじめて正面から取り組み、先行研究において等閑に付されてきた政策担当者の対ソ認識と戦略を分析し、かつそれが日本の対外戦略全体においていかなる役割を果たしたのかを明らかにした。一九三九年の第二次欧州大戦勃発前後から日米開戦にいたる一貫した時間の流れの中で、ソ連要因を取り扱う研究の視角は高く評価でき、それゆえにこそ新たな知見を導き出すことに成功している。「北進」という実際には採られなかった選択肢の影響を分析する作業は、ともすれば、カウンター・ファクチュアルの領域に陥りかねないものであり、論証の点において大きな困難が伴う。しかし、滝田君は、この問題を「北方問題」という日本外交史上、学術的に意義深い論点にまとめ上げて、それに意欲的に取り組み、か

つその成果をあげている。滝田君は、単に「北進」の問題を追跡するのではなく、対ソ脅威認識の諸相を軸としてこの時期の日本の対外政策・軍事戦略・対外戦略の潮流を再構築し、「北方問題」という視角から、一九三九年末から日米開戦に至る過程を検証することで、これまで看過されてきた日本の政策選択の幅を問い直すとともに、開戦過程の重層性を明らかにすることに成功している。

第二の意義は、こうした独創的な視角のもとで、通説に修正を迫るいくつかの斬新な知見が示された点である。とりわけ次に挙げる諸点について、学界に対する貢献はきわめて大きいといえる。いずれもこれまでなされてきた開戦過程研究に一石を投じる新たな知見であり、しかも説得的に論証されている。それらは以下の四点にまとめることができる。

一つに、本篇全体を通じて、これまでの研究においてしばしば用いられてきた、「北守南進」という開戦外交史を規定する用語に疑問を投げかけ、日米開戦過程を、「北守南進」の形成過程としてみることは、日本が第二次欧州大戦発生前夜から一九四一年までに経た、複雑かつ重層的な過程を見逃してしまうことについて問題を提起した。「南進」は明白な歴史的事実であるが、他方で、それに付随し

て用いられる「北守」という用語は、当該期日本の対外戦略を表すものとして適切とはいえないことを実証的に明らかにした。まずこの点が斬新かつ興味深い議論であると評価できよう。

二つに、開戦過程における「北方問題」の重要性と規定的性格を浮き彫りにすることに成功している。従来の研究が、「南方」における政策的展開に研究の重点を置く一方で看過してきた「北方問題」が、実際には、この時期の政策担当者の間で広く共有された問題意識であったことも明らかにされている。一九三九年末から日米開戦に至るまで、「北方問題」が一貫して、日本の対外戦略を規定するもっとも重要な要因の一つであったことが、本篇各章を通じて緻密に論証されており、この点がこれまでの研究に対して与えるインパクトは大きいといえよう。また、陸軍だけでなく外務省外交にも目を配り、外務省外交における対ソ脅威認識の作用を明らかにしている。これによって、日米開戦前夜の日本の政策過程における「北方問題」を立体的に描くことを試みている点も評価できよう。

三つに、日本陸軍研究としても大きな意義を有する。陸軍の対ソ認識、戦略、そして陸軍が構想していた対ソ戦争の内容について、具体的かつ詳細に分析し、一九三〇年代

以降の陸軍の対ソ戦争構想をはじめ体系的に明らかにした点で、学界への貢献は大きいといえよう。さらに、これまで等閑に付されてきた対ソ戦発動という選択肢が、開戦前夜の対外戦略の形成過程において実体的な影響力を有していたことを実証的に明らかにしたことも意義深い点である。

最後に、一九三〇年代後半期以降、対ソ戦争を目標としてきた陸軍が、なぜ一九四一年夏以降、対米戦争を推進するに至ったのか、という問題は、これまで様々な説明がなされてきたが、本論文は「北方問題」を射程に入れることで、対ソ戦争の中心的推進主体であったことが、対米戦争に加速度的に傾斜していく要因となった、という興味深い解釈を提示している。さらに、陸軍にとって、対米戦争は「南方」「支那」「北方」を対象領域とする大戦争の一環に位置づけられたと指摘し、日米戦争の意義と性格に切り込んでいく点も興味深い。

第三の意義は、開戦過程・日本外交史研究の中で、研究上の空白となっていた時期に取り組んだ点である。一九三〇年代から日米開戦に至る時期は、日本外交史研究の中でも、豊富な研究的蓄積をもつ時代である。しかしそれでもなお、一部の時期については、十分な外交史的検討が加え

られないままであった。一九三九年秋から一九四〇年前半（独ソ不可侵条約の成立から松岡外交の登場まで）の時期がそれである。当該時期は、短命政権が続いたこともあり本格的検証が避けられる傾向にあったが、本論文の第二章・第三章は、敢えてこの時期に検討すべき外交史上の意義と必要性を見出し、正面からこれを取り上げ分析に取り組んでいる。その結果、従来知られていなかった、欧州情勢の大変動に直面した日本の対外認識と対外戦略の模索の過程を明らかにすることに成功している。

さらに、第三章は、有田八郎研究としても高く評価できる。有田は、一九三〇年代半ば以降、比較的長期間外相を務めたにもかかわらず研究的蓄積が乏しい人物であった。本論文第三章では、その対外認識と政策について新史料を用いながら本格的に検討し、研究上の空白を埋めることに貢献している。

第四に、本篇全体を通じて広範かつ多様な史料を利用しており、本研究の実証性はきわめて高い水準にあると評価することができる。未刊行史料として、国立国会図書館憲政資料室、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所、国立公文書館といった日本国内の史料館に所蔵されている史料をくまなく渉猟しているだけでなく、アメリカ国立公文書館

(National Archives II : メリーランド州) において蒐集した史料も活用している。また、刊行された資料集を中心にロシア・ソ連側資料にも目配りを行っている点も、従来の開戦過程研究と一線を画すものである。さらに、第三章では、滝田君自身が遺族に接触して入手した有田八郎の新史料を利用している。本研究の中で示された豊かな新知見は、実に堅固な実証的歴史分析に支えられていると評価できよう。以上のように、本論文は、きわめて高い実証性と独創性を備えた優れた論文であると評価することができる。しかしながら、改善すべき点、あるいは将来の課題とすべき点もある。

第一に、本論文は、政策担当者の対ソ脅威認識に着目し、その態様を詳細かつ実証的に明らかにした反面、政策担当者の抱いたソ連の脅威を強調しすぎていると感じられなくもない。当該期日本の対外認識、たとえば対米・対英認識についても詳しく言及し、対ソ脅威認識を相対化する試みがあれば、より立体的な議論が展開できたと思われる。これに関連し、論文冒頭で、ソ連に対する脅威認識に軍事的脅威と政治的脅威の二面があることが指摘されているけれども、論文において政治的脅威に関する言及が十分でないことが惜しまれる。これは滝田君の分析が陸軍省部を中心

としていること、軍事的脅威がことさら強く意識された時期を分析対象としていることに由来すると思われるが、ソ連の政治的脅威にも相応の紙幅を割くべきではなからうか。

第二に、本篇全体を通じて実証的かつ緻密な論証が貫かれているものの、説明が不十分な箇所、あるいは、さらなる検討の必要があると思われる論点がないわけではない。「対ソ警戒」「対ソ脅威」「日ソ必戦論」が、対ソ戦の発動と直結しているように見受けられるところなどがそれである。陸軍がソ連の脅威を懸念していたこと、いずれはその脅威を排除しなければならぬと考えていたことは確かだが、それが好機捕捉の対ソ武力行使論に直接結びついていたかについてはさらに吟味する余地がある。これに関わって一九四一年夏、陸軍が対ソ戦の発動を一九四二年夏に延期することを決定した要因について、より決定的な要因が奈辺にあったかを求めようとしているが、いささか論証に粗さを感じる。極東ソ連軍との戦力比の一貫した劣勢状態においても、日ソ戦争を可能とする客観的な条件がどのように把握されていたかなどは、さらに詳細に分析する必要があろう。通説に挑戦しようとする以上、より堅固な論理構成が求められる。また、開戦直前期の一部の叙述では、先行研究においてすでに議論し尽くされている部分に

ついては略述されているが、これらの既知の事実関係をより丁寧に整理して、その中に自説を位置づけ直す作業は、冗長にならうともやはり徹底されるべきであろう。開戦決定のメカニズムの全体像をまず示して、その上で「北方問題」の役割について言及すれば、本論文の主張もより分かりやすくなる。同時に、日米交渉の推移について、ソ連要因・「北方問題」の見地から検討を加えることができれば、いっそう議論に厚みが出たように思われる。

第三に、本論文は、一九四一年一二月以降の南方・太平洋方面における戦争（「太平洋戦争」）について、「日米戦争」の側面に着目し、「日米開戦」過程を扱っているが、イギリス要因についてはほとんど言及していない。本論文では、イギリス要因よりもアメリカ要因を敢えて重視する理由を第三章の注記で説明しており、また実際に、一九三九年初夏の日本軍による天津租界封鎖の頃から、イギリスは、極東政策についてアメリカに追従する姿勢を示し、これ以降の日本の政策担当者が第一義的には対米関係を重視したことからも、本論文がまず「日米開戦過程」の側面に重点をおいたのは妥当であり、かつ意義を認めることができる。

しかし他方で、日中戦争の長期化以降、陸軍の反英論は

強まっております、一九四〇年七月の「時局処理要綱」においても、極東英領攻略の構想が盛り込まれていたことに鑑みると、イギリス要因を除外して一九四一年一二月に至る「開戦過程」を語ることはやはり適切とはいえない。本論文が示した「北方問題」・ソ連要因と、イギリス要因との関連は興味深い論点となるはずである。これに関する本格的な検討が今後の課題となろう。

第四に、分析の対象時期をさらに長く設定し、たとえば、分析の終点を一九四五年のソ連の対日参戦におくことで、議論にいつそうの厚みが出たように思われる。本論文の分析の中心は開戦過程にあり、一九三九年末から一九四二年初頭という分析射程は、本論文の問題意識を貫徹させる上で、有効な時期設定であったといえる。しかし他方で、開戦後の日本の戦争指導における「北方問題」の位置について、本格的な検討があってもよかったと思われる。南方・太平洋方面における戦争の展開、戦局の推移という現実的状况に直面し、日本（ことに陸軍）の「北方問題」に関する意識と対ソ戦略はどのように変化したのか、また、開戦後、陸軍が対ソ戦争の発動を放棄した経緯についても、より詳細な検討がなされるべきであった。ことに参謀本部戦争指導課には一九四三年春において、一部にすでに早く枢

軸国の敗戦を予期する見方が出現していることを顧みれば、こうした論点の詮索は不可避であろう。さらに、「太平洋戦争」下におけるソ連要因の占める位置は決して小さくない。独ソ和平問題、ソ連仲介による終戦工作など、日米戦争下におけるソ連要因について、本論文の視角から新たな知見を得ることができると思われる。

いうまでもなく、以上指摘した問題は、本論文に対する本質的な要望というよりは、滝田君が今後研究を進める中で中長期的課題として取り組んでもらいたいものであり、本論文の近代日本外交史・日米開戦過程研究に対する優れた学術的貢献をいささかも損なうものではない。

## 五 結論

上記のような問題点も抱え、将来の課題も残っているが、滝田君の本論文は、日米開戦過程研究において、そして広くは近代日本外交史・日本軍事史研究として、学界に優れた貢献をなしたことは明白であり、その意義は誠に大きいといえる。

したがって、審査員一同は、本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するに十分値するものと判断し、その旨を法学研究科委員会に報告する次第である。

平成三〇年二月二七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・法学博士	赤木 完爾
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・法学博士	玉井 清
副査	帝京大学文学部教授 博士（法学）	戸部 良一

## 山本爲三郎君学位請求論文審査報告

### 一 はじめに

山本爲三郎君がこの度提出した博士学位請求論文は、同君がこれまで株式、株式譲渡、株主の権利行使方法などに關して執筆した論文を集め、平成二九（二〇一七）年五月に慶應義塾大学法学研究会から出版された『株式譲渡と株主権行使』である（A5判、初出一覧、判例索引を含めて四六二頁）（以下、これを「本論文」と呼ぶ）。同君は、これまで発表してきた学術論文、判例研究等において、会社法を中心としてその周辺領域にも及ぶ幅広い研究を行っているが、その中でも特に、株式に關係する問題点に注目して研究を続けており、本論文には、時間をかけて検討を重ねてきた研究成果の到達点が示されている。

第一章から第四章における各節は、各々が独立した既発表の論文等であり、各論稿は発表された時点の法令・文献を前提としながら論じられたものであるが、その後の改正事項についてはそれぞれに加えられた付記によって解説が